

1 政策名および施策名	
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～
施策	1 子育て支援の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	こども家庭課
関係課	児童保育課、教育総務課、生涯学習課

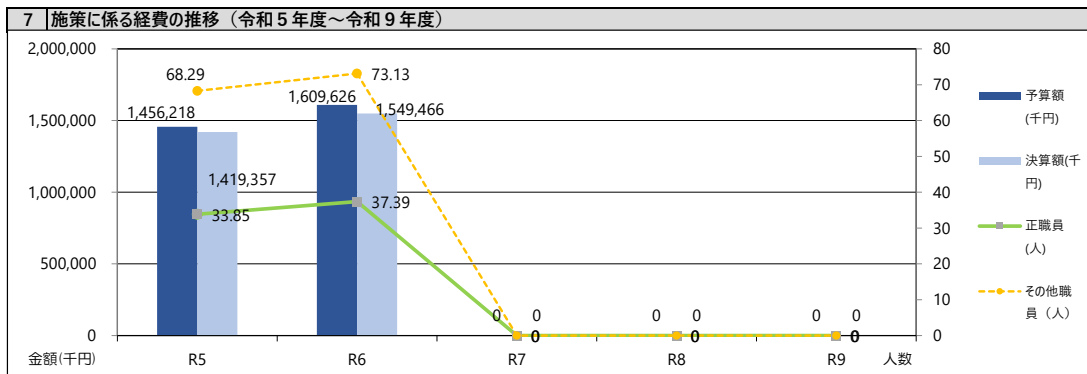
3 施策の目的	
安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもたちが地域の中で健やかに成長できるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、子育て家庭への支援や相談体制の充実を図り、「育つ楽しみ」「育てる喜び」を実感できるまちにします。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
地域子育て支援拠点利用者数（人）	目標値			10,000	11,000	12,000	13,000	15,000	B
	実績値	7,952	6,166	8,173	9,298				
赤ちゃん訪問（％）	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	94.2	96.9	100.0	100.0				
保育待機児童数（人）	目標値			0	0	0	0	0	A
	実績値	0	0	0	0				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 子育て世代包括支援事業の推進		取組評価	A
妊婦・乳幼児健診事業	・妊娠届出から妊産婦健診、妊娠後期アンケート、乳幼児健診等を通じ、切れ目なく母子の心身の健康、生活状況、養育環境等を把握し出産・育児の助言を行い、必要に応じて適切な支援を実施した。（未受診者には訪問し受診を促す） 乳幼児健診受診率R5：95.4％ R6：96.0％	事業評価	A
赤ちゃん訪問事業	・子育て応援給付金の申請と一体的に訪問を行う仕組みとし、赤ちゃん全戸訪問実施率100％を維持し、訪問にて適切な養育環境で育児ができるよう支援した。 実施率 R5：100％ R6：100％	事業評価	A
子育て相談事業	・妊娠届出時に助産師・保健師が全数面談し、リスク判定及び必要な支援につなぐ。 ・妊婦健診受診状況・妊娠後期アンケート等から要支援妊婦を把握し、切れ目のない支援を実施した。 ・母子手帳交付面談数 R5：269人 R6：304人	事業評価	A
(2) 保育サービスの向上		取組評価	A
延長保育事業	・女性の社会進出とともに保護者の労働環境が多様化する中ニーズに対応するため、市内全保育所にて実施した。（最大午前7時～午後8時まで）	事業評価	A
一時保育事業	・女性の社会進出とともに保護者の労働環境が多様化する中ニーズに対応するため、市内全保育所にて実施した。	事業評価	A
障がい児保育事業	・専門知識を有する保育士を配置し、障がい児の処遇向上を実施した。 ・市内全保育所にて実施した。	事業評価	A
学童保育事業	・放課後児童の健全な育成を図るため、学童保育室を充実した。 ・1支援単位を増設した。（定員20名増）・障がい児の受入を推進した。	事業評価	A
病児保育事業	・病児保育室（体調不良型）を実施した。（4園） ・病児保育室（病児対応型）を開室した。（はねの家）	事業評価	A
(3) 児童虐待対応体制の充実		取組評価	B
要保護児童対策地域協議会の運営	・関係機関のネットワークを構築し情報共有するとともに、地域全体での見守り体制を強化し、要対協管理児童・特定妊婦の目視率（3ヶ月毎）100％を維持した。	事業評価	B
子ども家庭総合支援拠点事業	・R6に子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが一体となった、「こども家庭センター」を設置した。また、警察・熊谷児童相談所等と連携し、関係機関への連絡、保護者への指導・助言等対応率100％を維持した。 ・相談対応者数 R4：270人、R5：316人、R6：253人	事業評価	B
家庭児童相談室の運営	・育児の悩み、家族関係等の相談に常時対応した。子ども家庭総合支援拠点開設に伴い、児童虐待対応担当者との同行訪問を開始した。また、毎月の通告会議に家庭児童相談員が出席し、母子保健部門と児童福祉の連携を強化した。 相談件数 R3：40件、R4：79件、R5：51件、R6：147件	事業評価	B
(4) 子育て相談・支援体制の充実		取組評価	B
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	・子育てに関する相談事業を実施しており、R5年1月からオンライン相談を開始し、相談方法を拡大、子育て支援講座を月1回開催した。 ・支援拠点（こどもひろば）利用者数 R4：6,166人、R5：8,173人、R6：9,298人 ・支援センター（4か所）利用者数 R4：6,137人、R5：6,564人、R6：7,895人	事業評価	B
ファミリー・サポート・センター事業	・子育ての支援を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化して子育ての支援活動を推進した。 利用件数 R3：112件、R4：189件、R5：331件、R6：313件	事業評価	A
子育て支援ヘルパー事業	・出産前後に支援が必要な家庭に対して、家事援助等を行うホームヘルパーを派遣した。（R5：国の男性育児取得推進等により、利用数は約83％減少） 利用件数 R4：86件、R5：14件、R6：44件	事業評価	B
放課後子ども総合プラン推進事業	・放課後子ども教室を市内5校で実施した。（羽生北小・新一小・岩瀬小・手子林小・羽生南小。井泉小は校舎大規模改修工事のため中止）	事業評価	A
(5) 子育て家庭への経済的支援の推進		取組評価	A
子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・未熟児養育医療費助成事業	・子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、子ども医療費等による医療費の助成を実施した。また、令和5年4月から、さらなる経済的負担軽減を図るため、子ども医療費の対象者を15歳から18歳まで拡大した。	事業評価	A
児童手当・児童扶養手当支給事業	・令和6年度に制度改正に伴い、高校生以下の子育て家庭に対し児童手当を支給し、多子加算算定を条件付きで22歳まで拡大し、支給した。また、母子・父子家庭等に児童扶養手当を支給した。	事業評価	A
多子世帯及びひとり親世帯への保育料軽減措置	・多子世帯及びひとり親世帯への保育料軽減措置を継続的に実施した。 ・令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化（3歳～5歳児）を実施した。	事業評価	A
フードパントリー事業等への支援	・フードパントリー、こども食堂を実施する団体に、継続的な活動を支援するため運営費の一部を補助した。（フードパントリー2団体、こども食堂4団体）	事業評価	A
就学援助費・特別支援教育就学奨励費支給事業	・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助した。援助を必要とする保護者にもれなく伝えるため、児童生徒を通じて案内文を配布したほか、市ホームページや広報への掲載等により周知を図った。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給、特別支援教育就学奨励費についても同様に周知に努めた。令和6年度の支給実績は、小・中学生合わせて47,342千円であった。	事業評価	A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	1,981,952	予算額	1,609,626
A.決算額	1,549,466	決算額前年対比	130,109
B.人件費	432,486	正職員(人)	37.39
市民1人あたり(円/人)	37,034	その他職員(人)	73.13

こども医療費は、年々増加傾向を示し、さらには令和6年度に児童手当の制度改正(拡充)をしたことにより、今後も経費の増大が見込まれる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 子育て世代包括支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊婦、出産の増加に伴う関係機関との情報共有、支援体制の強化</li> <li>・核家族化、多国籍化の進展に伴うサービス提供体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊婦の方に対し、計画的・効果的に支援するためのサポートプランを作成し、個々に合わせた支援を実施する。</li> <li>・安心して産後の生活を送れるよう、産後ケア事業を実施する。(訪問型・宿泊型・デイサービス型)</li> <li>・乳幼児健康診査の動画視聴や子育てアプリ等の電子ツールを活用した情報発信をする。</li> <li>・関係機関と情報共有・連携強化する。</li> </ul>	同左
(2) 保育サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育事業を効率的・効果的に運営するため、公立保育所の適正な設置が必要</li> <li>・放課後児童健全育成事業を効率的・効果的に運営するため、学童保育室の適正な配置運営が急務</li> <li>・保護者の労働環境の多様化に伴い、病児保育等のサービスの提供の充実が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設保育所を開設する。</li> <li>・学童保育室の適正な配置運営を推進する。</li> <li>・すべての小学校に学童保育室を配置する。</li> <li>・保育サービスを拡充する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育室の適正な配置運営を推進する。</li> <li>・保育サービスを拡充する。</li> </ul>
(3) 児童虐待対応体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠前から子育て期までの切れ目ない相談・支援体制の強化</li> <li>・児童虐待の増加に伴う要保護児童家庭への等支援強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども家庭センター」で、関係機関と連携し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体となった相談支援を実施する。</li> <li>・要保護児童等支援の必要性の高い家庭を計画的・効果的に支援するためのサポートプランを作成し、子育て世帯訪問支援事業等による支援を実施する。</li> </ul>	同左
(4) 子育て相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する子育てニーズや課題への対応</li> <li>・放課後子ども教室の運営スタッフの確保及び育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯訪問支援事業による、家事や育児に不安を抱える要保護児童等がいる家庭(18歳まで)に対し、ホームヘルパーを派遣する。</li> <li>・放課後子ども教室の運営スタッフ確保に向けて、関係機関と連携するほか、令和7年度から活動の保護者見学を受け入れることとする。</li> </ul>	同左
(5) 子育て家庭への経済的支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭の生活の安定</li> <li>・こどもの貧困対策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生年代以下の子育て家庭に対し、児童手当を支給する。</li> <li>・母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給する。</li> <li>・フードパントリー、こども食堂を実施する団体に、継続的な活動を支援するため運営費の一部を補助する。</li> </ul>	同左

1	政策名および施策名
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～
施策	2 家庭教育の充実

2	施策の担当課及び関係課
担当課	生涯学習課
関係課	図書館

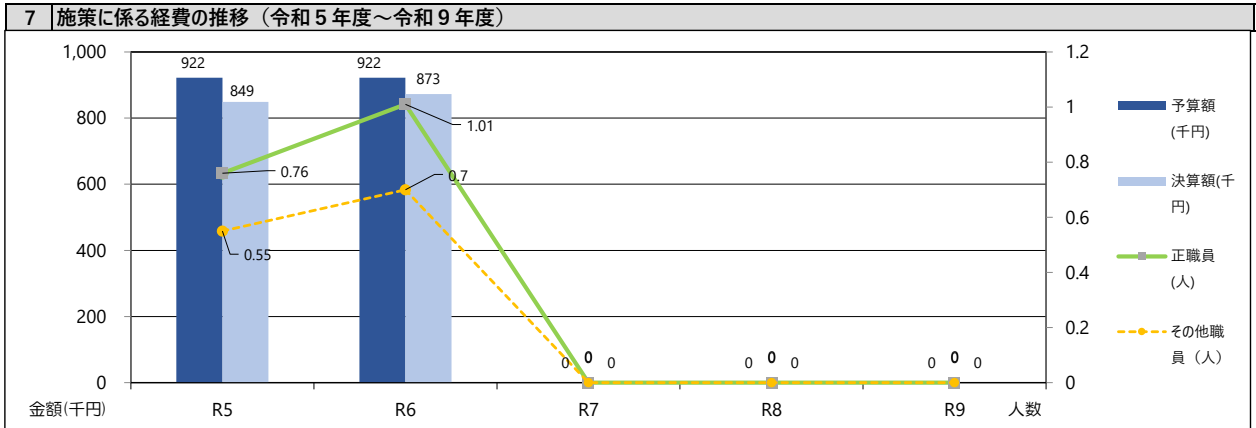
3	施策の目的
<p>家庭で基本的な生活習慣の習得などのしつけができ、子どもの社会性が育ち、子どもと保護者のコミュニケーションが図られるように、家庭教育を推進します。また、家庭・地域・行政等の関係機関が連携し、安心して教育に取り組める環境を整えることで、子どもたちの健全な育成を図ります。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
家庭教育支援講座、家族で参加できる講座への参加延べ人数（人）	目標値				1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	S
	実績値		559	1,101	1,312	1,341				
図書館おはなし会等への参加人数（人）	目標値				570	730	890	1,050	1,200	S
	実績値		255	827	690	782				
子どものための本（おうち図書館）が家庭にある保護者の割合（未就学児の保護者）（%）	目標値				65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	A
	実績値		61.1	61.1	61.4	61.4				

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	子育て世代対象講座の拡充	取組評価	B	事業評価
	家庭教育支援講座の開催	・家庭教育研修会（市P連主催）をYouTubeによる動画配信により開催した。		A
	親の学習講座の開催	・市内11小学校の就学時健診の際に保護者へ講座を開催し、学習だけでなく子育て世代の連携を創出した。		B
(2)	家族で触れ合う時間の創出	取組評価	A	事業評価
	親子で参加できる講座等の開催	・公民館講座で主に親子を対象とした講座を開催し、親子で触れ合う時間を創出した。		A
	ちいさなおはなし会・おはなし会	・ちいさなおはなし会を毎月第1・3金曜日に実施した。 ・おはなし会を毎月第2土曜日に実施した。 ・季節ごとのおはなし会を年4回実施した。		A
	「おうち図書館」・「家読の日」推奨事業	・公民館の図書室と連携し「おうち図書館」、「家読の日」の啓発を実施した。		B
(3)	子どもの読書活動の推進	取組評価	A	事業評価
	家読の推進・子ども読書の日等の普及	・公民館の図書室と連携し「家読の推進」、「子ども読書の日」等の啓発を実施した。		B
	小・中学生の読書習慣化の推進	・公民館図書室において、図書ボランティアと連携するなどし、小、中学生が興味を持てる本の紹介を実施した。		B
	ブックトーク事業	・市内小学校3年生を対象に、学校に訪問し「テーマ」を決めての本の紹介及び団体貸出を実施した。		A
	ブックスタート事業・セカンドブック事業	・ブックスタート事業を毎月1回、10か月児童健診時に実施した。 ・セカンドブック事業を毎月1回、3歳児健診時に実施した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	10,025	予算額	922
A.決算額	873	決算額前年対比	24
B.人件費	9,152	正職員(人)	1.01
市民1人あたり(円/人)	187	その他職員(人)	0.70

親子で参加できる講座等の講師謝金については、9公民館内で合同開催を検討することで、支出の平準化を図っている。その他の経費については、今後大きな増減の見込みはない予定である。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 子育て世代対象講座の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの保護者が参加しやすい講座の実施</li> <li>・講座や研修会の開催方法を検討する。</li> </ul>	同左
(2) 家族で触れ合う時間の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で参加できる事業の充実</li> <li>・ちいさなおはなし会、おはなし会の開催充実</li> <li>・地域やボランティアと連携を図り、継続できる事業や周知方法を検討する。</li> <li>・ボランティア団体との連携及び、内容の充実を図る。</li> </ul>	同左
(3) 子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校進学後に読書量が減らない取組</li> <li>・親子で、絵本に触れるきっかけづくり</li> <li>・全小中学校でブックトークを開催する。</li> <li>・健康づくり推進課と連携を図り、セカンドブック時に読み聞かせを開催する。</li> <li>・市立図書館、公民館図書室と連携し、読書量が減らない取組を検討する。</li> </ul>	同左

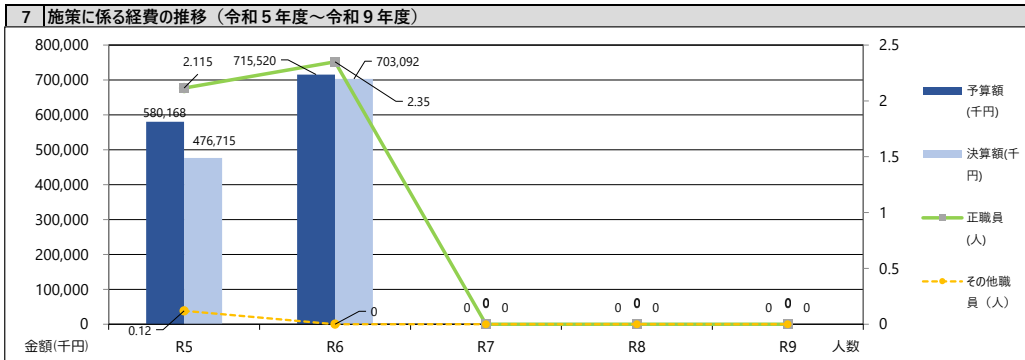
1 政策名および施策名		2 施策の担当課及び関係課	
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～	担当課	学校教育課
施策	3 義務教育の充実	関係課	教育総務課

3 施策の目的
変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、学校・家庭・地域が三位一体となり、「知・徳・体・コミュニケーション能力」を向上させ、子どもたちの「生きる力」を育む。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標										
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価	
埼玉県学力学習状況調査（小4から中3までの国・算・数・英の正答率） （英は中2、中3実施）	目標値			小 +1.0 中 -2.0	小 +0.5 中 -1.5	小 +1.0 中 -1.0	小 +1.5 中 -0.5	小 +2.0 中 ±0	B	
	実績値	小 +1.0 中 -3.9	小 +0.8 中 -2.8	小 -2.8 中 -2.2	小 -0.2 中 -1.5					
学校応援団等参加人数（人）	目標値			27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	S	
	実績値	26,462	27,739	26,466	27,486					
英語検定3級以上の取得者の人数割合（%）	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	C	
	実績値	20.0	26.0	33.0	33.4					

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 「知・徳・体・コミュニケーション能力」の向上による「生きる力」の育成	取組評価	B	事業評価
羽生市学力アップテスト事業	・1年間の学びを確認するため、小学校3年生から中学校2年生を対象に、毎年12月に「羽生市学力アップテスト」を実施し、弱点克服のための取組を行った。		B
学力アップ羽生塾事業	・学力アップ羽生塾を開設し、小学校3年生から6年生の国語と算数の基礎学力の向上を目指した。		B
いじめ問題調査審議会の運営	・いじめの重大事態が発生していない場合でも、「いじめ問題調査審議会」を開催し、現状と課題について検証した。		B
G I G A スクール構想の推進	・AIDRIL等各種学習用アプリを継続導入し、オンライン学習の充実を図った。また、指導者用デジタル教科書について、国語・算数数学・社・理を小・中学校全学年に導入した。		B
(2) 教員の資質・能力向上	取組評価	B	事業評価
教員奨励研究事業	・教育奨励研究事業では、研究委嘱校、グループ研究、個人研究、緑化教育研究委嘱校が研究に取り組んだ。		B
埼玉大学教育学部附属小学校及び附属中学校との連携	・埼玉大学教育学部附属小学校及び附属中学校と連携し、羽生市の教職員の附属小・中学校の研究会への参加や、附属小・中学校の教員を指導者として招請しての授業研究会等を行った。		B
田舎教育育成塾事業	・田舎教育育成塾では、教員の資質能力の育成に向けて、経験豊富な指導者による研修を実施した。		B
学校における業務の改善	・校務負担軽減検討委員会を開催し、学校現場における業務の改善策について検討を進めた。		B
(3) 学校の再編成	取組評価	A	事業評価
羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づく学校の再編成	・井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会において新校開校に向けた意見調整を行い、令和6年11月に全ての協議を終了した。また、令和7年3月1日（土）三田ヶ谷小学校、村君小学校で、令和7年3月8日（土）井泉小学校で閉校記念式典を行った。 ・西・南中学校区の小学校再編成については、令和6年度を目的に基本方針を示すため、羽生市立学校適正規模審議会に基本方針（案）の作成を諮問し、協議してきた。令和7年3月に審議会から市教育委員会に対し、基本方針（案）が答申された。		A
(4) 学校施設・設備の計画的な改修	取組評価	B	事業評価
施設・設備の計画的な改修事業	・小中学校の施設・設備は、昭和50年代までに設置されたものが多数を占め、それぞれ老朽化が進行している。これらを健全に維持管理し、良好な教育環境を確保するために、校舎や屋内運動場の改修工事等を実施している。令和6年度には井泉小学校校舎1号館大規模改修工事や川俣小及び須影小学校屋内運動場照明器具LED化工事を実施した。		B
(5) 学校教育における食育の推進	取組評価	A	事業評価
食育指導の実施	・10月から11月にかけて、市内小・中学校（7校）を訪問し、「食品ロスの削減」と「朝ごはんを食べよう」をテーマに食育指導を実施した。		A
地産地消を推進した安全で安心な給食の提供	・羽生産の米や野菜のほか、市内で製造されたはちみつ、味噌等を使用した給食を提供した。また、より多くの地場産食材を取り入れるため、出荷希望者登録制度を導入した。		A
季節感をもった献立作り事業	・四季折々の伝統的な行事食や旬の地場産食材を使用した献立を考案し、栄養バランスの取れた給食提供を実施した。		A
(6) 学校・家庭・地域が三位一体となった学校づくり	取組評価	A	事業評価
学校運営協議会による家庭と地域が一体となった学校づくり	・各中学校に「学校評議員会」「学校関係者評価委員会」を設け、外部からの意見に基づいた学校経営改革を進めている。また、市内全小中学校において、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組を進め、地域の声を学校経営に生かす仕組みづくりを進めた。		A
羽生市地域人材による学校支援事業	・学校応援団やスクールボランティア等、地域人材による学校支援により、学習支援や環境整備など開かれた学校づくりを推進した。		A
(7) 英語力の向上	取組評価	B	事業評価
英語教育推進事業（A L T の充実）	・小・中学校全校にA L T を配置し、児童生徒が英語に触れる機会を増やすとともに、英語の授業力向上を図ることができた。		A
村君地区英語村推進事業	・村君公民館において、村君英語村友遊プラザを年間5回実施し、地域と連携しながら英語に触れる機会をつくることができた。		B
英語検定料補助事業	・中学3年生を対象に英語検定受験料を助成し、積極的な英語検定受験を促すことで、3級以上取得率が向上した。なお、3級以上取得相当の生徒は60.2%を達成した。		B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	721,173	予算額	715,520	令和7年度、学校再編成により小学校が2校減少し、必要経費についても減少が見込まれるが、物価高騰等により各種事業の経費増額も考えられる。そのため、引き続き予算の確保が必要となる。	
A.決算額	703,092	決算額前年対比	226,377		
B.人件費	18,081	正職員(人)	2.35		
市民1人あたり(円/人)	13,476	その他職員(人)	0.00		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 「知・徳・体・コミュニケーション能力」の向上による「生きる力」の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習内容の確実な定着</li> <li>基礎学力の向上</li> <li>デジタル教科書の効果的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き羽生市学力アップテストを実施し、児童生徒の学力の定着状況を確認し、個別の復習問題に取り組ませる。</li> <li>引き続き学力アップ羽生塾事業を継続し、基礎学力の向上と学習意欲の向上を図っていく。</li> <li>現在の取組を継続するとともに、指導者用、学習者用デジタル教科書の効果的な実践事例を収集、蓄積し、効果的な活用に向け研修等を通じて周知していく。</li> </ul>	同左
(2) 教員の資質・能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた指導者の招請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉大学教育学部附属小学校及び附属中学校との連携や、田舎教師育成塾事業を継続し、各校の授業研究会に優れた指導者を招請することで、教職員の授業力の向上を図っていく。</li> </ul>	同左
(3) 学校の再編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽生東小学校開校後のフォローアップ</li> <li>井泉小、三田ヶ谷小、村君小の開校後の学校跡地の財政課移管処理</li> <li>西、南中学校区の小学校再編成基本方針案の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校跡地の財政課移管処理に向けた事業を実施する。</li> <li>新校校歌の制定及び新校開校後の検証を行う。</li> <li>スクールバスの適正な運行管理を行う。</li> <li>羽生市立小中学校適正規模、適正配置に関する基本方針(案)の地区説明会の実施、基本方針を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校跡地の財政課移管処理に向けた事業を実施する。</li> <li>スクールバスの適正な運行管理を行う。</li> <li>羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に沿った西・南中学校区の小学校再編成準備委員会を設置する。</li> </ul>
(4) 学校施設・設備の計画的な改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が安全、安心して学校生活を送ることが出来る教育環境の整備</li> <li>学校施設、設備の老朽化状況の的確な把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校特別教室等空調機設置工事を実施する。</li> <li>羽生東小学校屋内運動場内壁面改修工事を実施する。</li> <li>川俣小学校及び羽生南小学校屋内運動場照明器具LED化工事を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>須影小学校校長寿命化改修工事をを行う。</li> <li>西中学校トイレ改修工事をを行う。</li> </ul>
(5) 学校教育における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭と連携した継続的な学校訪問の実施</li> <li>地場産物活用拡大による地産地消の推進</li> <li>地場産物による旬の食材を使用した献立作りの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食の重要性や栄養バランス等をテーマに食に関する指導を実施する。</li> <li>農政課や関係機関との連携により、地場産物の活用頻度を向上させる。また、出荷希望者登録数を増やす。</li> <li>行事食のほか、旬の地場産物を活用した季節を感じられる給食を提供する。</li> </ul>	同左
(6) 学校・家庭・地域が三位一体となった学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校部活動に関する地域展開の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情を踏まえ、部活動の在り方について、国のガイドラインに基づき、県の方針を参考に導入の在り方について検討を進め、地域展開を進める。</li> <li>市内小、中学校にて意識調査のアンケートを実施し、今後の方針の基礎資料としていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の検討をもとに、「実施する学校の学校部活動の方針」を策定し、地域展開が実施できるよう準備する。</li> </ul>
(7) 英語力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学3年生の英語検定3級以上取得率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き英語検定助成事業の周知と受験推奨を行うとともに、ALTを効果的に活用しながら児童生徒の英語力の向上を図る。</li> </ul>	同左

1 政策名および施策名	
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～
施策	4 高等教育機関等との連携

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	学校教育課
関係課	生涯学習課

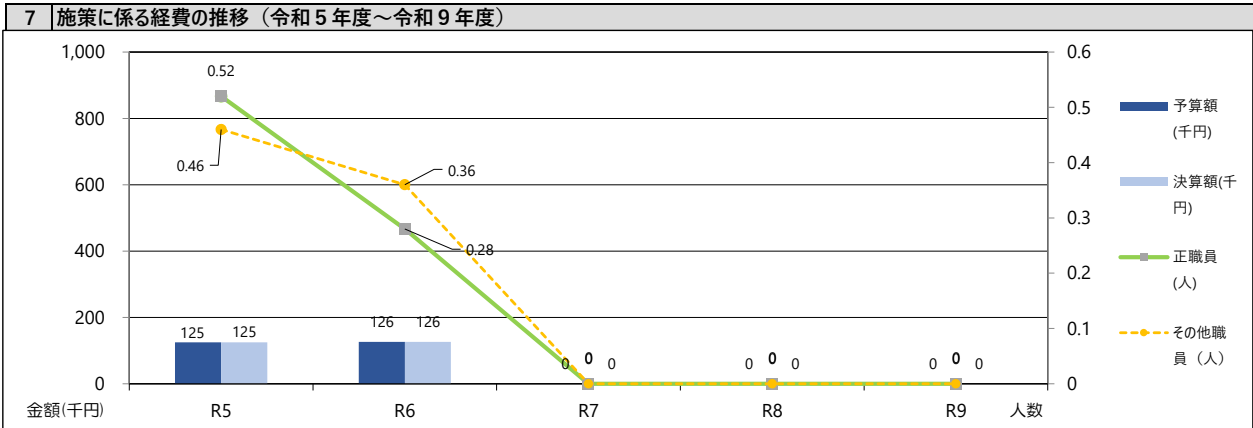
3 施策の目的	
<p>市内にある高等教育機関等と小・中学校との連携をより一層深めることで、子どもたちの学びの場を広げる。</p> <p>また、学んだ成果を発表できる場を提供するとともに、高等学校や大学において市民が参加できる開放講座を開講するなど、専門的教育力を有効活用することで、教育力を向上させる。</p>	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
「子ども大学はにゅう」修了人数（人）	目標値			30	30	35	35	40	B
	実績値	14	14	25	26				
高校生インストラクター講座開催数（講座）	目標値			5	5	5	5	5	C
	実績値	0	3	4	2				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1)	学びの場の提供	取組評価	B
	羽生市学びあい夢プロジェクト事業	・埼玉純真短期大学と市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校と連携して教育交流を推進し、幼児、児童、生徒の学びを広げ、将来の社会自立に向けて健やかな成長を図った。	B
	子ども大学はにゅう実施事業	・埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、2日間開催した。（26名参加）	B
(2)	専門的教育の連携・促進	取組評価	B
	短期大学との協定を生かした連携事業	・地域社会の発展に資するよう、教育・文化・生涯学習・福祉・まちづくり等、各分野において連携を進めた。	B
	高校生インストラクター講座	・高校生講師による講座を全2回実施した。（誠和福祉高校、羽生実業高校）	B
	特別支援教育支援相談事業	・小・中学校からの希望により、埼玉純真短期大学教授等による巡回支援を実施し、特別な支援を要する児童生徒への対応について研修を行った。	B
(3)		取組評価	

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	2,997	予算額	126
A.決算額	126	決算額前年対比	1
B.人件費	2,871	正職員 (人)	0.28
市民1人あたり (円/人)	56	その他職員 (人)	0.36

子ども大学はにゆう実施事業の経費は交付金のみであり、今後も現状維持としたい。また、高校生インストラクター講座は0予算を基本とする。  
(講座内容と参加者の負担によって保険料分の経費が発生)



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 学びの場の提供		
・連携強化と内容の精査	・現在連携している内容を継続しつつ、内容を精査し、見直しが必要ところを検討していく。 ・事業の周知や実行委員の協力を得て、受入先や移動手段を検討していく。	同左
(2) 専門的教育の連携・促進		
・連携強化と協定書等の見直し ・実施校の拡大、参加者数の増大	・現在連携している内容を継続しつつ、内容を精査し、見直しが必要ところを検討していく。 ・学校の意向確認とスケジュール調整を早期に実施し、講座の周知方法を学校と市が協力し行っていく。	同左
(3)		

1 政策名および施策名	
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～
施策	5 生涯学習の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	生涯学習課
関係課	図書館、学校教育課

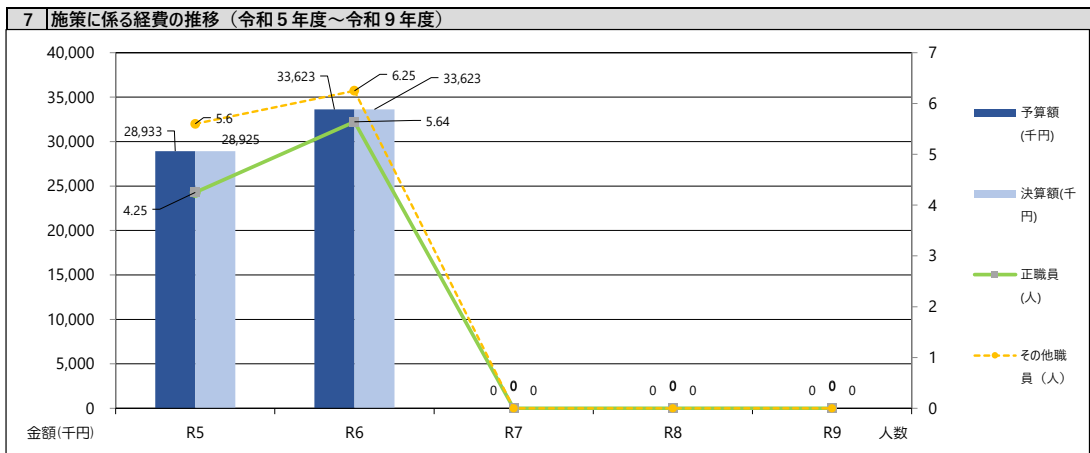
3 施策の目的
誰もがいつでも学ぶことができ、生涯学習に取り組める環境づくりを進め、市民の自主・自立的な地域活動を支援するとともに、グローバル化に向けた国際理解教育に取り組み、様々な世代の市民が自由楽しく学んだことを生かせる地域社会をつくります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
公民館利用者数（人）	目標値			77,000	89,000	101,000	113,000	125,000	A
	実績値	52,164	71,051	82,064	84,816				
公民館登録サークル・団体数（団体）	目標値			270	275	280	290	300	A
	実績値	263	262	251	251				
図書館等来館者数（人）	目標値			94,300	100,600	106,900	113,200	120,000	B
	実績値	81,632	84,698	86,650	89,768				
図書貸出冊数（冊）	目標値			224,400	228,000	232,000	236,000	240,000	B
	実績値	215,722	203,330	194,956	188,024				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 生涯学習リーダーの育成		取組評価	B
文化教養講座の開催	・市民講師登録制度の活用を含め、公民館講座や集会所学習を開催した。前年度同様の講座数、参加人数となり、文化教養についての生涯学習リーダーの育成を支援した。		B
健康づくり講座の開催	・市民講師登録制度の活用を含め、公民館講座や集会所学習を開催した。前年度同様の講座数、参加人数となり、健康づくりについての生涯学習リーダーの育成を支援した。		B
市民講師登録制度の活用	・引き続き市民講師登録制度の周知と更新をおこない、登録講師数34人（令和6年3月現在）、15講座を実施した。		B
(2) 活動拠点の整備		取組評価	B
生涯学習施設改修整備事業	・生涯学習に取り組める環境づくりを推進した。 （公民館）修繕36件、工事10件（産業文化ホール）修繕4件		B
(3) 学習成果を生かす場の提供		取組評価	A
公民館まつりの開催	・公民館講座の作品展示や公民館利用団体の体験講座を実施した。 R6：9館計来場者数約3,650人		A
文化団体支援事業	・羽生市文化祭：特別企画を実施した。R6：入場者数約1,800人 ・舞台芸能発表会：広報活動の見直しにより、前年度より来場者が約40人増加した。		A
(4) 図書館の充実		取組評価	B
蔵書の充実	・令和5年度に3,867冊（一般2,750冊、児童1,111冊、視聴覚6点）、雑誌1,344冊を購入した。 ・令和6年度に3,834冊（一般2,701冊、児童1,128冊、視聴覚5点）、雑誌1,282冊を購入した。		B
映画会・大人のためのおはなし会の開催	・映画会を毎月第4土曜日開催した。（大人向け・子ども向け・各月上映） ・大人のためのおはなし会を年2回開催した。（6月・11月）		A
(5) 国際理解教育の推進		取組評価	A
岩瀬英会話講座の開催	・4講座実施し、地域における英語教育を推進した。 （延べ参加者48人）		A
村君地区英語村推進事業	・全5回開催した。 （延べ参加者118人）		A
国際化推進員の設置	・国際化推進員を1名設置し、国際交流に関する事業のほか、主に市内中学校のALTとして活動した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	89,343	予算額	33,623
A.決算額	33,623	決算額前年対比	4,698
B.人件費	55,720	正職員(人)	5.64
市民1人あたり(円/人)	1,669	その他職員(人)	6.25

当初予算での計画修繕ができない場合の施設老朽化による緊急修繕費の見通しが難しい。令和7・8年度に地区グラウンド夜間照明の撤去、及び令和8年度に新設を予定しているため、支出の増加が見込まれる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 生涯学習リーダーの育成		
・市民講師登録制度の活用(一般市民(団体)の利用回数)	・本制度の周知を図り、登録講師の拡充及び市内団体からの利用につなげていく。	同左
(2) 活動拠点の整備		
・所管施設の老朽化に伴う、大規模改修、施設の在り方の検討	・施設、設備の計画的な修繕、工事を実施する。 ・地区グラウンド夜間照明の撤去、集約化を図る。	同左
(3) 学習成果を生かす場の提供		
・活動休止、高齢化による活動者・団体数の減少	・羽生市文化祭及び舞台芸能発表会の開催を支援する。 ・舞台芸能発表会への出場等、市内活動者の発表場所の提供による活動団体を支援する。	同左
(4) 図書館の充実		
・図書館蔵書の充実 ・映画会・大人のためのおはなし会の開催	・計画的な購入による蔵書を充実する。 ・映画会、大人のためのおはなし会を定期に開催する。	同左
(5) 国際理解教育の推進		
・国際化推進員の継続設置 ・村君小学校再編成に係る村君地区英語村推進事業の見直し	・村君地区英語村推進事業は、実施主体である村君地区活性化対策協議会が本事業のほかにも様々な取組を行っており、活性化対策という点で英語推進地区事業の役割は終えたと考えられることから、事業の見直しにより、令和7年度から村君公民館主催事業として引き続き開催する。 ・英語教育の充実のため、今後も継続して国際化推進員を設置する。	・村君地区英語村推進事業の見直しにより、村君公民館主催事業として引き続き開催する。 ・英語教育の充実のため、今後も継続して国際化推進員を設置する。